

議案第92号

幕別町役場支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例

幕別町役場支所及び出張所設置条例（平成17年条例第28号）の一部を次のように改正する。

第2条の表幕別町役場札内支所の項位置の欄中「311番地2」を「311番地11」に改める。

附 則

この条例は、平成29年4月17日から施行する。